

第5学年次学生の臨床実習期間における他施設病院見学希望の取り扱い

近年の医師臨床研修マッチングを取り巻く状況は厳しくなっており、医学部生は第5学年次学生を中心として病院見学として就職活動を行うことが常識となっています。

ついては、一定の条件を満たした場合に、4月から9月末までに2日以内、10月より2月末までに2日以内、臨床実習中に大きな支障がないと判断された日程に限り病院見学に行くことを認めます。ただし、各種試験、補習講義、合宿中、ホスピス実習中、多職種連携総合臨床実習中の見学は認めません。

他施設病院見学にかかる臨床実習欠席・報告届の提出回数については、各自で管理し、各期間において3回以上の提出があった場合、罰則の対象とします。

<条件>

1. 事前に臨床実習先に見学の日程に関する許可を得て、他施設病院見学にかかる臨床実習欠席・報告届の欠席報告受理者（本学）欄にサインをもらうこと
2. 臨床実習先で代替補講など提示された場合は必ず受けること
3. 他施設病院見学にかかる臨床実習欠席・報告届を西宮教学課経由にて臨床教育統括センターに見学後に提出すること
4. 他施設病院に見学を申し込み、受理されたことが分かるもの（メールの写し等 ※他施設名・見学日時が記載されていること）を他施設病院見学にかかる臨床実習欠席・報告届の添付資料として提出すること

他施設病院見学に係る臨床実習欠席・報告届

年 月 日

臨床実習担当部署責任者 殿

以下記載の他施設病院見学により、臨床実習を欠席することを希望いたします。

実習グループ番号 / 学生番号	G / 番	氏名	
見学日	年 月 日 ()		
見学施設名			
見学診療科			
臨床実習診療科 (本学)			
欠席報告受理者 (本学) ※ 診療科責任者または 指導医			

注：他施設病院に見学を申し込み、受理されたことが分かるもの（メールの写し等 ※他施設名・見学日時が記載されていること）の添付要。

臨床教育統括センター長 殿

以下の通り、見学内容について報告いたします。

見学対応医師名	
見学内容	

注：「見学対応医師名」は、申請する学生本人が記入すること。

見学終了後、大学事務部西宮教学課に上の申請時に添付したメールの写し等と共に提出すること。

(西宮教学課 処理欄)

課 長	課長補佐	係 長	主 任	担 当 者	☐ 前半 1 回目
					☐ 前半 2 回目
					☐ 後半 1 回目
					☐ 後半 2 回目